

都市消防委員会（11月16日） わしの恵子議員

市営住宅の駐車場料金の値上げ計画提案

住民不在に「仕分け」を口実に市民サービス次々切り捨て

昨年の事業仕分けで見直しとなった「市営住宅駐車場料金」について市営住宅駐車場使用料検討委員会が3回開かれ、その検討結果を「市営住宅等駐車場使用料のあり方に関する提言」として、11月15日の都市消防委員会で報告されました。

民間なみの料金を目指す

報告は「市営住宅の駐車場料金は、民間駐車場と比較して格差があるから1.5倍の上限を決めて値上げしよう」というものです。そして「市営住宅の応募倍率は20倍、中には40倍を超えるところもあり、希望しても入れない市民は市営住宅入居者に比べて、家賃だけでなく駐車場料金においても負担が大きくなっている。入居を希望していても入居できない市民も含めた“全体の公平性”を勘案して、民間駐車場使用料との格差の是正について検討する必要がある」というのです。

市営住宅駐車場の利用者の所得は低い

わしの議員は「市営住宅の駐車場を利用している世帯の約60%は所得月額の最も低い収入分位1階層で、高齢者世帯の占める割合は40%を超えている。所得の低い高齢者が、病院や買い物などに車を使って生活をせざるを得ない。とりわけ高齢者が多い市営住宅は周

市営住宅の駐車場の現状

区分	市営住宅	定住促進住宅
駐車場台数	34,474台	1,813台
契約台数	29,947台	1,513台
現行駐車場使用料（平均）	4,900円/月	7,200円/月
民間駐車場料金（平均）	7,200円/月	8,200円/月

- (注) 1 駐車場台数、契約台数及び現行駐車場使用料（平均）は、平成23年度末現在
 2 現行駐車場均使用料（平均）及び民間駐車場料金（平均）は、百円未満切り捨て
 3 民間駐車場料金（平均）は、市営住宅等に近接する地域（概ね半径300m圏内）にある5箇所の民間賃貸住宅の駐車場料金を基に不動産鑑定士が評価したもの（住宅毎に調査対象が異なるため、市営住宅と定住促進住宅では料金が異なる）

辺部にあり、公共交通の便も悪いので使わざるを得ないと考える。市営住宅の使用料収入は減少しており、それは入居者の一層の低所得化だと決算でも説明があった。厳しい生活を余儀なくされている人たちが多く居住している住宅の駐車場料金を値上げすればさらに生活が困難になるばかりではないか。入居者と入れない人たちの分断を図るのではなく、市営住宅を増設して解決すべき」と発言しました。

低所得者の負担をさらに増やす

しかし当局は、「市営住宅の増設はできない。駐車場料金の見直しは低くなることもある、値上げになる世帯には減免制度や経過措置を設けるのでご理解を」「市営住宅のなかでも駐車場の設備の時期により、料金に格差があるので、国の基準額にしたい」を繰り返すのみでした。

格差をなくす為に値上げすると言いますが、低所得者の負担をさらに増やし格差を広げることにもなりません。市営住宅駐車場料金の見直しについては、いっそうの住民運動が求められます。

《今後の対応》

取組方針	検討委員会より提出された提言を踏まえ、現行駐車場使用料の見直しを図る。	
予定	平成24年度～平成25年度	・ 駐車場・使用料の制度設計 ・ 利用者への周知 ・ 名古屋市営住宅条例施行細則等改正
	平成26年度	・ 駐車場使用料改定

市営住宅等駐車場使用料検討委員会からの提言

《駐車場使用料の決定方法の見直し》

民間駐車場料金との格差を是正するため、駐車場使用料の決定方法を見直す必要がある。原則、基準額とする。ただし、近隣の民間駐車場料金を上限とする。

(参考：現行) 原則、基準額とし、近隣の市営住宅とのバランスを考慮して決定する。ただし、近隣の民間駐車場料金を上限とする。

(注) 基準額とは、償却費、修繕費、管理事務費、地代相当額、公租公課及び空車引当金から算出した金額をいう。

《負担調整措置の実施》

市営住宅等の特性を考慮し、急激な負担増を避けるため、負担調整措置を講ずる必要がある。改定額は、現行駐車場使用料の1.5倍を上限とする。経過措置期間を設ける。

《減免制度の一部拡充》

現行の減免制度の対象世帯のうち、特に障害の程度の重い障害者を含む世帯を対象として、減額率を拡充する必要がある。

《その他》

今後の駐車場使用料見直しについて、ルール化を検討する必要がある。駐車場使用料の見直しに伴う増収分は、市営住宅等の管理に使うべきである。